

平成 27 年度第 3 回香川県総合教育会議議事録

【日 時】 平成 28 年 1 月 22 日（金） 15 : 30～16 : 15

【場 所】 香川県庁本館 21 階第 1 特別会議室

【出席者】 香川県知事 浜田 恵造
香川県教育委員会 委員長 藤村 育雄
委 員 本田 展稔
委 員 好井 明子
委 員 小坂 真智子
委 員 平野 美紀
教育長 西原 義一

【議 事】 香川県教育大綱（案）について

1 開会

（司会（工代香川県政策部長））

定刻が参りましたので、これより平成 27 年度第 3 回香川県総合教育会議を開会いたします。私、政策部部長の工代でございます。本日の会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に浜田知事から挨拶をお願いいたします。

2 知事挨拶

（浜田香川県知事）

香川県総合教育会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

藤村委員長様をはじめ教育委員会の皆様方には、日頃から、本県教育の充実・発展に多大の御尽力をいただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、厚くお礼を申し上げます。

昨年 4 月、10 月と 2 回の総合教育会議においては、本県の学校教育に関する課題や取り組むべき施策について、活発な御議論や御意見をいただき、誠にありがとうございました。

本県では、先月、平成 28 年度からの新たな香川づくりの指針である「新・せとうち田園都市創造計画」を策定したところであります。この計画では、「せとうち田園都市の新たな創造」を基本目標に掲げ、「成長する香川」、「信頼・安心の香川」、「笑顔で暮らせる香川」の 3 つの基本方針のもとで、人口減少の克服や地域活力の向上につながる効果的な施策に重点的に取り組んで、人口の社会増をもたらす魅力ある瀬戸内香川の生活圏域づくりを目指すこととしています。

教育委員会におかれましても、「学力の育成」、「こころの育成」、「教員の指導力向上」、「家

庭の教育力向上」、「スポーツ競技力の向上」を重点項目に掲げた「香川県教育基本計画」の見直しを進められているとお伺いしています。

これらの計画の教育に関する事項について、教育委員会と協議・調整を尽くして、県全体の教育の目標や施策の根本的な方針について定めます「教育大綱」につきまして、これまで、委員の皆様方からいただいた貴重な御意見を基に検討を進めてまいりました。

本日は、「香川県教育大綱」の案について、教育委員会の皆様の率直な御意見をいただき、最終的な案を作成したいと考えています。

皆様方には、教育大綱の策定に格別のお力添えをいただきますようお願いしまして、御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

3 出席者紹介

(司会 (工代香川県政策部長))

ありがとうございました。それでは、会議事項に入ります前に、私の方から本日御出席いただいております皆様方の御紹介をさせていただきます。

まず、浜田知事でございます。香川県教育委員会からは藤村委員長さん、本田委員さん、好井委員さん、小坂委員さん、平野委員さん、西原教育長。

なお、小坂委員及び平野委員におかれましては、昨年11月15日に教育委員に就任されてございます。小坂委員さん。

(小坂香川県教育委員)

小坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会 (工代香川県政策部長))

平野委員さん。

(平野香川県教育委員)

平野でございます。子育て中でございます。保護者として、また大学教育に携わる者として参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

4 会議事項

(司会 (工代香川県政策部長))

ありがとうございました。それでは、会議事項に入らせていただきます。

まず、「教育大綱」の案につきまして、事務局から説明をお願いします。

(淀谷香川県政策部政策課長)

はい。事務局を務めます、政策課の淀谷と申します。よろしくお願いいたします。

私の方からは、「教育大綱 (案)」につきまして御説明させていただきます。失礼いたしまして、着座して御説明させていただきます。

本日お示しさせていただいております「教育大綱（案）」につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に基づきまして、案の作成に取り組んでまいりました。これまで昨年4月、10月の2回開催いたしまして、その会議において、委員の皆様方からいただきました御意見等を反映し修正させていただいたものをお手元に配布させていただいております。

前回の案から修正した箇所について、御説明させていただきます。お手元の「香川県教育大綱（案）見え消し版」をご覧ください。併せて「香川県教育大綱（資料編）」の表紙をめくっていただきまして1ページを御参照しながらお聞きいただけたらと思います。

まず、「教育大綱（案）」の1ページでございますが、「大綱策定の趣旨」及び「大綱の期間」について掲載させていただいております。

大綱につきましては、社会情勢や本県の子どもたちを取り巻く現状を踏まえまして、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を定めるものでございまして、平成28年度から32年度までの5年間を期間とし、社会情勢や教育を取り巻く環境や施策の進捗状況等に応じまして適宜見直すものとしたいと思います。

次に、右側の目次をご覧ください。大項目の「6多様なスポーツ活動が実施できる環境づくり」の「③地域密着型スポーツチームを活用し、支える環境づくり」においては、前回の総合教育会議において、渡邊委員様よりの御意見を受けて「活用し、」という字句を加えたものでございます。

ページをめくっていただきまして、4ページをご覧ください。「1確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」の中の「⑦魅力ある大学づくり」の部分につきましては、昨年12月に開催されました「私立学校審議会」の席において、委員の方から「県内大学等」が指すものを具体的に示した方が分かりやすいのではないかと御意見をいただき、冒頭の「県内大学等」に注釈をつけ、ページの最下段に「大学、短期大学、高等専門学校、専門学校」であることを記載いたしました。ただし、本文中2段落目の「大学と高校の連携」の部分については、高等専門学校が除かれるため、該当するものを列挙させていただきました。

次に、8ページの「4元気で安心できる学校づくり」の「③信頼され魅力ある学校づくりの推進」の項目でございます。ページをめくって9ページをご覧ください。5行目からの小・中学校の統合について記載している部分であります。この点につきましては、小中一貫教育等と併せて新しい学校づくりとして整理することとしました。なお、教育基本計画でも同様に修正されていると伺っております。

続きまして、12ページをお開きください。「6多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり」の項目でございます。「③地域密着型スポーツチームを活用し、支える環境づくり」につきましては、先ほど目次の箇所でも御説明しましたが、前回の会議における御意見も踏まえて、「チームを地域の財産として捉える」ために、地域密着型スポーツチームを「支える」だけでなく「活用する」ということも大切であるということでございましたので、タイトルと本文の字句を修正させていただきました。

私からの方からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(司会 (工代香川県政策部長))

はい。では、ただ今の「大綱 (案)」の内容に関する説明に対しまして、御質問や御意見などがありましたらよろしくお願いたします。

(藤村香川県教育委員会委員長)

我々の1回、2回にわたっての意見を汲んでいただきまして、反映していただいたことに感謝しております。それから、少子化といいますか人口減少に伴いまして、小中学校の統廃合について注目するところではございますが、その中で、文科省も推進しておりますように、小中一貫教育について香川県においでますます進められるのではないかとこの点を踏まえて、この文言を入れていただいたのは非常にありがたいと思っております。従いまして、私としてはこの原案どおりでよろしいのではないかとと思っております。

(司会 (工代香川県政策部長))

はい。ありがとうございます。

ほかに御意見や御質問はございませんでしょうか。

委員長様の方から、この案でという御意見もいただきましたので、大綱につきまして、2月議会におきまして「教育基本計画」の議決がなされた後に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づきまして、3月に知事が決定するということにいたしたいと思っております。

では、「教育大綱」に関する事項につきましては御承諾をいただいたということで、この事項のほかには何か御意見等ございましたらよろしくお願いたします。

(藤村香川県教育委員会委員長)

前回は申しましたが、「文化芸術に親しむ環境づくり」に力を入れていただきまして、その案をこの大綱の中に盛り込んでいただいたということは、県民として非常にありがたいなと考えております。

これからの子どもたちに求められる教育については、「確かな学力」はもちろんでございますが、「課題解決能力」というのが非常に大切になってくる時代じゃないかなと思っております。特に答えのない課題に対してどう対応して解決するかというのが大切な要素になるかと思っております。そういう意味で、豊かな感性とか想像力を磨かないと、そういう能力は芽生えてこない。そういう意味で、芸術というものは非常にそういうふうな感性とか想像力を伸ばすいいものであると感じております。今年、瀬戸内国際芸術祭が3回開催されますけれども、これを教育の資源として、より一層子どもたちが参加する機会を作っていただくことが非常に大切だと思っております。作品を出す、作品をよく観る、または作品を紹介するといった直接芸術の現場に数多く触れさせるチャンスを与えていただければ非常にありがたいなと考えております。

また、一方でたくさんの外国の方が見えられるということもございまして、これも英語教育について、そういうふうな場所で学生や生徒たちが英語のコミュニケーション能力を

高める場になっていける機会ができれば非常にありがたいなと私自身は思っております。

(司会 (工代香川県政策部長))

はい。ありがとうございます。

(本田香川県教育委員)

最近、マスコミで、知事が東京や京阪神の大学の方と協定を結ばれまして、大学の卒業生を香川県にUターン就職をさせると、非常にありがたいことですが、それ以前に、幼児教育等義務教育レベルで、この大綱の中にもありますけれども、道徳教育、ふるさと教育等でふるさとに対する郷土愛、家族に対する愛情等をもう少しはぐくませることによって、卒業すると郷里に貢献したい、家族のために帰ろうという意識付けをもっとできれば効果的なのかなと。教育委員会の方でそういった郷土教育の対策を何か具体的に進めていくことができればいいのかなと思ったりします。それについて、知事の御意見をお聞かせいただければと思います。

(浜田香川県知事)

ありがとうございます。人口問題という場合、3つくらい要素があって、一つは少子化そのもの、それから対策としては人口が減る中でも交流人口を増やしたいということ、もう一つが流出・流入ということで移住・定住の促進ということを含めての人の流れということです。これは少子化と併せて悪循環になっているところもあります。せっかく生まれた子が、また外に出て行ってしまふのを何とか呼び戻したいという中で、おっしゃるとおり、本当は、子どもたちというか出て行った人が県外で教育を受けていても、あるいはさらに就職したとしても、やはり自分の郷土が一番だということで、無条件で自分のふるさとで暮らすというか、そういうものが本来ないとだめなんじゃないかなと思います。

実は、私は毎年いろんな県内の方と座談会等をしてはいますが、今年は県内の大学生にいろいろ話を聞きました。香川大学でも他県から来ている学生がいるわけですね。ある女子学生が、自分は九州熊本の出身だけれども、卒業すれば当然熊本に帰りますと、非常に自信に満ちたと言いますか、当然だという様子で、熊本くらいいいところはないと言いました。そういうものがあれば違うかと、それがやっぱり根本にないといけないのかなと思います。そのための施策というものは、教育サイドだけではなくて、全体としての総合計画で「ふるさとづくり」と言いますか、「魅力ある郷土づくり」ということになってくるのだと思っています。そこを、本田委員がおっしゃるようなところを、いろんな面で教育を含めて今後取組んでいければと思っております。

ここで、私の方から問題提起と言いますか、総合教育会議で取り上げる議題かという気もするのですが、そもそも「教育大綱」で先ほども説明があったように「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」ということで、最後に芸術に関して藤村委員長がおっしゃった点でもあるのですが、実はその関係では今もしきりに言っておりますのが、「八十八箇所遍路道の世界遺産登録」ということです。

まさに文化遺産について、これは知事部局で文化振興という観点から行政で取り組んでいて、もちろんその際には当然、史跡の保護ということがあるので実態的には教育委員会と一緒に進めています。しかし、実はよく考えると、最近、それ以外に例えばユネスコでやっているものの一つが「世界遺産」、それから「無形文化遺産」、さらに「記憶遺産」とユネスコだけで3つあります。さらに、国連の機関の「食糧農業機関」が「世界農業遺産」に取り組んでいます。それを読むと、「社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わってはぐくまれた文化、景観、生物多様性云々の世界的重要な地域」ということで、やはりここにも「文化」という要素が入っています。香川県ではため池と雨ごいの踊りなんかはひよっとしたらそれに該当するんじゃないかという意見もあります。さらに文科省自身が「日本遺産」というのをやっています、この間、まさに「四国八十八箇所」が第1回目の指定で日本遺産になったわけですが、日本遺産になったので「世界遺産」は大丈夫だろうと、皆さん思われているようなところもあるんですが、これはまあそうではないと、「世界遺産」への道は高くて遠いということをあちこちで言っています。「日本遺産」は最近できた話で、これはまさに「地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として認定する」というのが最初にあって、さらによく聞くと「2020年の東京オリンピックに向けて100箇所程度」とあります。つまり、相当観光のことを意識しているんですね。文化庁の書いたいろんな書き物が「観光のストーリー」、「観光に資する」と、そういう言い方になっています。そうすると文化振興課だけじゃなくて観光振興課にまで関係してくる話で、交流人口云々にも関わってくるんです。実はそこは形式的には文化財ということもあって、窓口は教育委員会から2月の第2回の締め切りに申請を上げるということになっています。文科省の方は日本遺産、もう一つは従来の国宝、有形文化財、重文、無形文化財、そういった従来文化財の保護というものがあります。さらに、経済産業省は「近代化産業遺産」などいろいろとやっていて、県内でも何カ所かあるようですが、そのほかそれに類するものもあるようです。

何を申し上げているかという、文化芸術の振興という中でも普通に教育というところに入ってこないけども、よく考えると現在の教育委員会の生涯学習・文化財課の領域でこれまでも知事部局の文化振興課と一緒に取り組んでいる部分が広がってきて、手を挙げて積極的に取り組まなければいけないと思います。世界遺産そのものもそうですけども、ほかの地域なり県、例えば徳島では記憶遺産に手を挙げているという話も聞きます。そういった取り組みも文化振興という中では視野に入れていく、その時に従来からの文化行政、さらには社会教育の広がりの中でどう取り組んでいくのか、いわゆる文化的なものをかなり都道府県の中では知事部局にもっていつているところも多いんですけども、文化庁との関係ということで依然として教育委員会で引き受けている。そうなったときに、広く大綱でここまで持ち込むものではないですけども、どう考えているのか。本来の教育とはちょっと違う部分の話ですが、そこらへんがエアポケットにならないように、こういったせっかくの会議なので少し教育委員の皆様にも関心を持っていただければと思って問題提起というか話題提供というか、申し上げました。日本遺産にしても市町が主体なんですけども、もうちょっと県全体として

教育委員会も含めた知事部局を両方含めて取組んでいく必要があるのではないかなと、最近かなりいろんな動きがあるようですから、その辺もまた機会をとらえて義務教育とか高校教育とかとは異質の話にはなりますけども、考えていただければと思っております。

(西原香川県教育長)

知事の方から非常に大事な話をしていただきまして、私どもも教育委員会という組織だけではなく、県の中の教育委員会でございますので、県全体の施策を一緒になって取り組むという考え方が必要だと思っております。

知事から文化という視点でのお話をいただきましたけども、文化だけでなく、学校現場でも貧困の関係もございますので福祉の分野とか、また、スポーツの分野も含めて知事部局の各関係課といろいろと連携をする必要があるものばかりでございますので、この機会に事務局職員、また、学校の教職員全体が教育の分野でも県の施策が大いにかかわってきているという意識をより持たせるようにしていきたいと思っておりますし、今、教育基本計画の見直しをしておりますけども、教育基本計画の見直しの中で、他部局の連携の推進というのが重要でございますので、そういったことを計画の冒頭で加えさせていただいておりますので、そういった意識で連携をより強化させていただくような方向で考えていきたいと思っております。

(司会 (工代香川県政策部長))

はい。ありがとうございます。

他に委員さん方からございませんか。

好井委員。

(好井香川県教育委員)

大綱からは少し外れるかもしれませんが、最近気になることで2点ほど挙げさせていただきます。一点目は「若者のスマホ依存への不安」ということです。個人的なことにはなりますが、私には大学生の子どもが2人おりまして、年末年始に数日、家に帰ってきていました。見ていますと常にスマホを気にして暇さえあればスマホを触っているという光景を目の当たりにしまして、ちょっと大丈夫かなという気がいたしました。

大綱の中でも3ページに「④情報教育の推進」ということで「近年、児童生徒にスマートフォンが急速に普及しており、多種多様で膨大な情報の中から有害な情報を除き、正しく利用するための力」とありますが、児童生徒たちには正しく利用する力ということで教育をしているはずですけども、親元を離れてしまうと野放し状態になってしまって、今まで時間制限をしていたり、夜は違う場所に置きましょうと言ったことが全く崩れてしまって、今の若い人たちはゲームやインターネットへの依存が強いのではないかなとしみじみと感じました。子どもたちへの教育も必要ですが、大人、特に若者に対してもう一度スマートフォン等とうまく付き合う正しく使えるようなことを考える場所が必要ではないかと最近考えております。

もう1点は、防災意識について、大綱の9ページの「学校安全の充実」のところで「自然災害などに対する防災意識を高め」ということで、近年、南海トラフの大地震に備えてということもありまして、学校の方で手厚く防災教育をしていただいているので、子どもたちの防災意識は少しずつ高まりつつあるのではないかと感じています。地域の防災行事のお手伝いをさせていただくことがあるんですけども、比較的、大人の参加が決まった方ばかりで固定されていたり、高齢者の方が熱心に参加していただいて若い方の参加が少ないような気がしています。学校現場の方からも子どもたちに手厚く丁寧に防災教育をしているのですが、保護者であるとか若い方にもそういったことに関心をもっといただけたらと最近感じるところです。

(司会(工代香川県政策部長))

はい。ありがとうございます。

(小坂香川県教育委員)

私の方からは、今回初めてこの会議に参加させていただきまして、教育委員会と連携してやっていただけることを非常にありがたく思っております。

大綱の中にもあるのですが、スポーツに関してトップアスリートを目指す子どもたちを育てるということで、やはり、日本や世界で活躍するような選手のプレイを見る、話をする、指導してもらうというようなことを子どもたちが経験できれば、目指そうとする気持ちが大きく違ってくると思いますので、そういった取り組みを推進していただけたらと思います。

丸亀国際ハーフマラソンでも、有名な選手とすれ違うだけでも子どもたちはすごく興奮して、やろうという気持ちになるという話を聞きますし、最近香川にゆかりのある選手もオリンピックの代表に決まりそうだといった話も出てきております。地元出身のトップアスリートの活動の支援もお願いしたいと思います。

また、現在、新県立体育館の建築が考えられていて、検討委員会が中心になっていただいていると思いますが、科学的なトレーニングが必要だと思っておりますので、そういう設備を備えた施設になればいいと思っております。そういったことをお考えいただいて、香川の将来を担う子供たちのやる気、やればできる気持ちを様々な面からサポートすることが大切だと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(司会(工代香川県政策部長))

はい。ありがとうございます。

平野委員さん。

(平野香川県教育委員)

私は2点あるのですけれども、1点目は、情操教育といいますか「文化芸術をはぐくむ環境の整備」というところに関して、香川県にはすごくいい美術館がたくさんあると思うん

ですよね。そこに行って本物に触れるという機会を是非子どもたちにたくさん作ってあげたい。例えば演奏者に来てもらって演奏をしてもらうこともいいんですけども、子どもたちが大きなホールに行くような経験も大事だと思いますので、とても関心を持っています。

もう1点は「課題解決のため」という言葉が委員長から出てきましたけれども、それは人権教育ということで7ページのところと関係すると思います。人権教育という言葉が硬くて分かりづらいところかと思うんですけど、やはり子どもたち一人一人がとても大事な存在であるということを教えていくということが教育の中で大事なことでないか、いじめとか暴力とかそういった加害行為をする子どもというのは相手を尊重しないというところから発生してくると思います。

逆に被害を受けた子どもが不審者から被害を受けるということもあるんですけども、例えば児童虐待のように、知っている人から被害を受けるということもあると思います。自分は被害に遭っても仕方がないというふうに思ってしまうのではなくて、自分は大事な存在なんだ、安全な環境の中で育ってよいのだということを意識できるような、そういった教育ができればいいなというふうに常日頃から考えています。

香川県の場合は、高松高等検察庁が全国に先駆けて児童虐待に関してプロジェクトを組んで積極的に関わっていて、法務省も視察に来たりしています。そのバックにあるのは県の子ども女性相談センターと県警の連携がもともとうまくできていたというバックグラウンドがあって、いい環境があり、さらに高検が加わったというところだと思うんです。子ども一人一人がとても大事な存在なんだということを子どもたちに実感してもらえるような環境が、安心安全な教育環境につながるのかなと思ってそこに関心を持っています。

(司会 (工代香川県政策部長))

はい。ありがとうございます。

(藤村香川県教育委員会委員長)

先週、国府跡地の見学に行かせていただいたのですが、国府の一部の建物遺跡が見つかったということで、この後どうするのかと質問したら、また埋めてしまって田んぼにするということで、これではせっかくの偉大な発見がだめになってしまうというか、先ほど知事も申しましたけども、発信力が非常に小さいんじゃないのかというふうに思うんです。近くの国分寺跡地では再現した寺院もありますし、また、奈良では平城京跡とか、あのくらい立派なものでもなくてもいいんですけども、そういうふうなものが文化財として再現できるような発信力が求められるんじゃないかと思うんですが、そういうことをやるとなるとやはり教育委員会の中の課では当然できないものであって、知事から提案を受けたことについて、我々も真剣に考えていかなければ教育長からもお話ししましたけども、一つの大きな組織にするとかそういうふうな形にしていかなければせっかくの文化財も大きな支援ができないと私も考えておりますので、今後ともそういうことを考えていきたいなと思います。

(司会 (工代香川県政策部長))

ありがとうございます。

(浜田香川県知事)

おっしゃるとおりだと思うんですね。文化財もさきほどの郷里を愛する心につながっていくんだと思うんですね。そういうものを今は、はやりみたいになって、各機関が取り上げようとしている。いろんなものがある中でそこが受け身のままでは展開しないので、いろんなアイデアが、まさに金がかかる話もいろいろあって、教育の枠を超えるようなところもあろうかと思うんですけれども、我々も一生懸命に取り組んでいきたいと思えます。

日本遺産で言うと、お隣の愛媛では村上水軍について、広島と組むらしいですが、文科省の言っているストーリー性ということで言えば先を越されるんじゃないかと、そういうものであれば我々には塩飽の水軍もありますし、いろんなことをいろんな角度で考えていかなければいけないのかなという気がしています。

(司会 (工代香川県政策部長))

はい。ありがとうございます。

最後に、来年の会議の持ち方については、大綱も決定していることから、年に一度、秋頃にこの会議を開催したいと考えておりますが、このようにさせていただいてよろしいでしょうか。また、委員の皆様方には、詳細が決まりましたら早めに御連絡させていただきたいと存じます。

おかげをもちまして本日会議事項は終了いたしました。

これにて閉会させていただきます。どうもありがとうございました。